

2013-B					
拠出金・基金の名称		国際原子力機関原子力発電所等安全対策事業のうち安全基準類の改訂等の事業に係る拠出金			
種別		イヤーマーク      ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】 国際原子力機関(IAEA)					
【所管官庁担当局課・室名】 原子力規制委員会 原子力規制庁 長官官房 国際課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 東京電力福島第一原子力発電所事故等で得られた知見等を含め、原子力規制に関する我が国の経験・知見等を踏まえたIAEA安全基準の策定・見直しに関する事業に拠出を行い、得られて安全基準の策定・見直し情報を基に、もって我が国の原子力規制の向上に資す。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千ユーロ)	レート	ODA率(%)
平成25年度	42,813	0	400	1ユーロ = 107円	0
平成24年度	44,809	0	400	1ユーロ = 112円	0
平成23年度	—	—	—	—	—
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を含め、同事故を契機としての国際的な原子力規制の強化に向けた安全基準の見直し・策定事業に拠出を行うことは、事故を起こした我が国の責務であるとともに、本拠出金により収集され、得られた情報は、我が国の原子力規制の向上に繋がるものと評価する。					